

・労働者派遣事業にかかわる情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の第23条5項（則第18条の2第3項）の規定に基づき、情報を提供いたします。

対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日

項 目	呉	広島	東京
1. 派遣労働者数(人)	7	20	4
2. 派遣先事業所数(箇所)	2	5	1
3. 平均派遣先料金(円/日(8時間))	33,934	34,232	45,159
4. 平均社員賃金(円/日(8時間))	15,652	16,249	21,397
5. マージン率(%) ※1	53.9	52.5	52.6
6. 派遣労働者のキャリア形成支援に関する事項 (1) 研修内容 新入社員導入教育、階層別教育、技術者教育、管理者教育、人事考課制度教育、IMS定期教育 (2) 対象となる労働者 すべての派遣労働者（新入社員教育：新入社員のみ/管理者教育：管理者のみ） (3) 賃金支給の有無 有 (4) 派遣労働者の費用負担 無 (5) キャリア・コンサルティング相談窓口 呉：0823-21-0253（ソリューション開発部） 広島：082-243-5711（電力システム部・産業システム部） 東京：03-5703-8405（産業システム部）			
7. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項 (1) 労使協定を締結しているか否か 締結済み (2) 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 全ての派遣労働者 (3) 労使協定の有効期間の終期 2026年3月31日			
8. その他参考事項 (1) 休日・休暇 完全週休2日制（土・日）、祝日、年末年始・夏季・慶弔休暇、育児・介護支援休暇 (2) 社会保険 各種社会保険完備 (3) 福利厚生 子ども手当、退職金制度（401K・中退共）、育児・介護支援制度、表彰・褒賞金制度、慶弔金制度、財形貯蓄制度、福利厚生倶楽部加入			

※1 マージンには諸経費（社会保険料、労働保険料、雇用保険料、健康診断費用、賞与積立、退職金積立、販売管理費、教育訓練費、福利厚生費、有休引当分等）が含まれています。